

○林委員長 次に、二番町地区のまちづくり関連についての陳情です。本件に関する陳情は、継続中の送付5-18、5-19、5-21から5-26、5-31、5-41、5-45から5-49、5-52から56、参考送付、送付6-8、6-18、6-26の合計24件です。関連するため、一括で審査をすることとしてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、執行機関から何か情報提供がありましたら、どうぞ。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 ご報告する事項はございません。

○林委員長 ということで、進捗は特にないということなのですが、何か委員の方はございますか。

ある。岩田委員、どうぞ。

○岩田委員 前向きな話合いというか、以前、この前、部長が、まちの方から説明を求められたら説明に行きますよというようなお話があったと思いますけど、例えばそれって1人であっても説明に来てくれるんですか。それとも、ある程度人数がこれぐらいいたら行きますよということなんでしょうかね。

○林委員長 どうぞ。この前の委員会から今日までの間で、いろんな情報、関連する関係団体の意見聴取ですとか前向きな話し合う場の設定のところ、何か動きがあるんでしたらという問いかけだと思います。なければ今後の対応になってくると思うんですが。どうぞ。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 条例の審査でいろいろご説明させていただいた後に、ご意見を伺う機会というのは現状ではまだございません。今後そういった、話を聞かせてほしいですとかご相談したいというようなお声がけを頂ければ、当然、日程の調整等々はございますが、可能な限り応じてまいりたいというふうに考えています。

○岩田委員 その話合いのことについて僕は今聞いているんです。それが例えば1人であっても行くのか、ある程度的人数がそろわないと行かないのかというのは、どうなんでしょうかと聞いているんです。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 すみません。今それについてお答えをさせていただいたんですけども、日程等々の都合がございまして、可能な限り応じさせていただきたいというふうには考えております。

○岩田委員 ですから具体的に、どれぐらいの人数が集まれば行きますよとか、そういうような目安はないんですかという話です。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 特に何人以上でなければ区は行きませんということはもちろんございませんので、都合がつけばもちろんお一人でも対応させていただきたいと思っておりますし、窓口にお越しいただけるのであれば、こちらとしてもその際にご説明ということもいたしますし、それはケース・バイ・ケースかなというふうに思っております。

○岩田委員 ふーん。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 附帯決議についても、あのときは何でしたっけ、集約。

○はやお委員 集約。委員会集約。

○小枝委員 うん。委員会集約というのをしています。早速、都市計画審議会があって、

適宜報告しますよということだったんですけれども、どうも、今回その他のところで口頭報告されたんですけれども、しっかりと、これだけのご議論があつてのもので、項目を立てて適宜報告をしていくという形にしないと、ある人には報告しますよと言い、ある人には、さあ、しないかもしれませんがねというような状況になっては、まずいと思うんですね。なので、信頼関係、公平公正にちゃんと取り扱っていく必要があると思いますので、あのとき項目に出ていないけれども、事業者さんは傍聴にたくさん来られていたんですよ。その辺が、何か打合せがあつたのかなというふうにも思われるんです。ちょっと都市計画審議会というのはそうしょっちゅうあるものじゃないので、そこは本当に公平公正に分かりやすくしてもらいたいんですけども、どうでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 都市計画審議会の事務局を行っておりますので、私のほうからご答弁を差し上げます。

今回の都市計画審議会におきましては、二番町のところは確かに口頭報告でご報告があつたというふうに認識をさせていただきます。その中身といたしましては、次回以降、この二番町について都計審の中でご報告をしていくといった旨のご説明だというふうに認識をしています。私どもとして、やはりその他事項に挙げるということではなくて、やはり報告すべきところはきちんとしていくというふうに認識をしておりますので、今後のこの進展に合わせて、特に議題に出さないとかそういうわけではなくて、きちんと項目立てて説明すべきところはしていきたいというふうに考えてございます。その部分は地域まちづくり課とも連携を取りながら、私どものほうでもしっかりと表示、ホームページの公開とかも含めて行っていくようにいたします。

○林委員長 いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 いいですか。それでは、取扱いについてですが、継続でいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 それでは、二番町関連の陳情24件の取扱いについては、継続の取扱いとさせていただきます。

以上をもって、二番町のまちづくり関連の陳情審査を終了いたします。